

総 総

令和3年9月30日

各 部 局 長 殿

東北大学総長 大野 英 男

行動指針BCPの改訂及びレベル1への移行について

9月30日をもって19都道府県に対する緊急事態宣言及び宮城県を含めた8県に対するまん延防止等重点措置が解除されることとなりました。このことを踏まえ、10月1日から「新型コロナウイルス感染拡大防止のための東北大学の行動指針（BCP）」を一部改訂するとともに、レベルを2から1に移行します。

行動指針のレベル移行後も、ワクチン接種の有無に関わらず、正しいマスクの着用、徹底した換気、密の回避、手洗いなどの基本的な感染対策と日々の健康観察を実施し、感染から自らの身を守ることとあわせて、他の人に感染させない行動をお願いします。

なお、レベル移行後の活動再開にあたっては、これまで同様に感染防止対策に十分留意の上、部局ごとの状況に応じて段階的に進める等、配慮をお願いします。

東北大学総務企画部総務課総務第一係
TEL : 022-217-4807
E-mail : gen-som@grp.tohoku.ac.jp